

1. 件名：日本原燃(株)再処理事業所（再処理施設）における定期事業者検査報告（開始時）についての面談

2. 日時：令和5年7月10日（月） 10時00分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

寒川首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、

舘内上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、宮本検査技術専門職

日本原燃(株)

再処理事業部 品質保証部

事業者検査課長 他12名

5. 要旨

○日本原燃(株)（以下「事業者」という。）再処理事業所から再処理施設の定期事業者検査（以下「定事検」という。）報告（開始時）について、資料に基づき説明があった。

- 令和5年度の再処理施設の定事検は、令和5年8月7日から令和6年3月31日までの予定で実施する。
- 前年度の定事検からの主な変更点は以下のとおり。
 - ・ 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋クレーン、燃料取出し装置等の機能検査については再処理施設の竣工後に実施することとし、今年度の定事検は実施しない。
 - ・ 計測制御用交流電源設備（非常用無停電電源装置）は今年度更新工事を実施する予定であり、工事終了後に使用前事業者検査として機能検査を実施するため定事検は実施しない。
- 以前の面談の際の指摘事項に対する対応状況は次のとおり。
 - ・ 保全有効性の評価については、再処理施設と廃棄物管理施設を一つにまとめた資料となっていたことから、施設単位で確認できるように整理した。
 - ・ 施設管理実施計画に添付の点検計画において、点検頻度が1年を超え、かつ今年度に計画がされていないものについて明確化した。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- 施設管理の有効性評価結果記録について、施設全体の評価として記載されているが、個々の設備の評価結果がどうであったかが分からない。個々の設備の記録を総括して全体として取りまとめているとのことであれば、個々の設備の評価結果との関係が分かるように記載を検討すること。
- 施設管理の有効性評価結果記録は、令和4年4月から12月までのものが添付されている。令和4年度の評価結果であれば、令和5年1月から3月までの結果も必要

であることから、令和5年3月までの評価結果を反映した資料について、定事検報告（開始時）の改訂版として改めて提出すること。

○事業者から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：再処理施設定期事業者検査の報告（開始時）について

以 上